



TEL090-8004-0577



TEL090-1690-5106

日本共産党市議会議員団

おぜき栄子
鳥井やすこ

にこっと通信

無料法律相談会毎月第1火曜日 おぜき栄子・鳥井やすこ事務所
相談される方は事前に事務所へ連絡して下さい。

第136号

2020年8月23日(日)
足利市田中町789
第3石川ビル3階
TEL(72)7848
FAX(71)8392



新型コロナウイルス感染拡大防止対策等について
猛暑の中、街頭から市民に訴える。

首都圏や大阪、愛知、福岡など人口密集地での感染拡大が続いており、足利市でも15人(18日現在)の感染者が出ています。

8月12日に日本共産党市議団は、和泉市長(秘書課)に新型コロナウイルス感染拡大防止策について緊急の申し入れを行いました。申し入れの要旨は左記の通りです。

①PCR検査の拡充を早急に行い、早期に感染拡大の可能性のある地域を特定し、そのエリア内の店舗従業員、顧客の検査を実施すること。

②医療・介護・障害者・保育・教育等の関係者にPCR検査を実施すること。

③検査費用は個人負担としないこと等。

新型コロナウイルス対策を
市長に申し入れ

2020年8月12日

足利市長 和泉 聡 様

日本共産党足利市議団
尾関栄子
鳥井康子

新型コロナウイルス感染症の第2波拡大を食い止めるための緊急申し入れ

新型コロナウイルス感染者数は、8月3日に全国でも最多を更新しました。栃木県内でも7月中旬以降急速に拡大し、すでに県内での感染者は2百人を超えており、連日のように感染が判明している状況です。

県内での第2波の感染は、繁華街を中心に、感染者の多くが若い世代であり、感染経路不明者数は増加する傾向にあります。第2波の拡大に備えるうえで、三密を避けるなどの「新しい生活様式」を実践するとともに、PCR検査の拡充や医療崩壊を食い止め、くらしと営業を守ること、子どもたちの学びと安全の確保、災害時の避難のあり方など重要な課題が山積しています。

市民の感染状況によっては、休業要請を再要請するなどの判断もあり得ますが、その際もなぜそういう判断をしたのか、科学的知見に基づく詳細な説明が必要と考えます。また、自粛や休業要請を行うのであれば、補償とセットで行うのが当然です。

こうした点をふまえ、感染の第2波から足利市民のいのちと健康、くらしと生業を守るために、以下の通り、緊急に申し入れをします。

- 7月15日の「厚生労働省 新型コロナウイルス感染症対策推進本部」の事務連絡にもとづき、PCR検査の戦略的な拡大を行うために以下の対応を行うこと。
 - ①感染拡大の可能性のある地域を特定し、そのエリア内すべての店舗の従業員・連絡可能な顧客のPCR検査を実施すること。
 - ②業務上、人との接触が避けられない医療・介護・障害者・保育・教育等の関係者にPCR検査を実施すること。陽性者が出た施設では、2週間ごとの検査を継続して行うこと。
 - ③無症状・軽症者に陽性者が多数いることから、帰国者・接触者相談センターに症状(程度に関わらず)を訴える市民にはPCR検査(予約も含め)が受けられるよう丁寧で確実な対応を行うこと。
 - ④PCR検査に関わる費用は個人負担としないこと。「防疫」の観点から、国に負担を求めること。
- 小中学校の少人数学級(20人程度)への取り組みを、県と協力して早急に進め、学校内での密な状況を解消すること。
- PCR検査の結果、陽性者が発見された場合、事業所・施設への休業要請と閉鎖に伴う補償を行政の責任で行うこと。
- 軽症・無症状の感染者を保護・隔離するため、県と市が協力し宿泊施設を大規模に確保すること。国・県等の公的施設の活用をすすめること。
- 感染者のプライバシーに配慮しながら、①感染地域 ②PCR検査件数 ③重症度別(無症状を含む)陽性者数 ④入院及び入所療養者数とそれぞれの施設利用率 ⑤自宅待機者数(入院入所調整中)等を市民に分かりやすく公表すること。